

修士課程入試の外国語（英語）について

※令和9（2027）年度学生募集要項は令和8年（2026年）5月に公開予定です。

東京大学大学院医学系研究科修士課程の各専攻（健康科学・看護学専攻、国際保健学専攻、医科学専攻）の入試においては、「外国語（英語）」試験は実施せず、TOEFL又はIELTSの成績を利用して外国語審査を行います。修士課程へ出願する方は、以下要領で、TOEFL又はIELTSの成績証明書をご提出ください。

成績証明書の提出は、以下1、2及び3のすべての手続きが必要です。1～3のうち、どれか一つでも手続きが完了していないと、成績証明書を受理することができませんので注意してください。

1. 試験の種類

TOEFL-iBT、TOEFL iBT® Home Edition、IELTS（Academic Module）のいずれかの成績証明書を受理します。（「IELTS（General Training Module）」は対象としません。）

2. 成績証明書の有効期限

いずれの成績証明書においても、2024年8月1日以降に受検したものに限定します。

3. 成績証明書スコア提出の流れ

TOEFLの場合

①TOEFL Official Score Reportを送付する。

TOEFL 申込時から受検前日までの間に、ETS 個人アカウントでページにログインし、本研究科に「Official Score Reports」を送付手配する手続きをしてください。その際、以下下記のコード等を入力してください。なお、過去に受検した TOEFL-iBT スコア（有効期限内に限る）を利用する場合も同様です。

DI（Designated Institution）Code: 8426 University of Tokyo Faculty MED

Division: Graduate Organization

Department: 42 - Medicine

・送付手続きが正しく完了し、試験自体にも問題がなければ、当研究科では受検日から約8日後にオンラインで公式スコアを確認することができます。ただし、試験時にネットワークや機器のトラブル等で再試験になったり、成績証明書スコアの開示が遅れることがあるため、十分な日程の余裕を持って受検をしてください。

・大学院入試出願前に送付手続きをすることができます。また、過去に上記コード等を

利用して本研究科宛に有効期限内のスコアを送付手配手続済みの場合、再度送付する手続は不要です。

- ・成績証明書スコアの送付手続きは複数回おこなっても問題ありません。つぎの②で登録した Appointment Number と受検日の成績証明書スコアのみを受理します。
- ・成績証明書スコアの到着状況についてはお答えしません。

②Appointment Number と受検日を「WEB 出願システム」に登録する。

提出する成績証明書スコアの Appointment Number と受検日を、所定のスコア提出期限内までに「WEB出願システム」に登録してください。

③Test Taker Score Report を「WEB 出願システム」にアップロードする。

②で登録した Appointment Number と受検日の Test Taker Score Report (PDF) を、所定のスコア提出期限までに「WEB 出願システム」にアップロードしてください。Test Taker Score Report (PDF) は、受検日から約8日後以降、ETS アカウントからダウンロードが可能です。

※TOEFLを複数回受検した場合でも、アップロードするスコアは1部に限ります。

注意事項

以下の場合、外国語試験の成績は無効とみなして、外国語審査を受検しなかったものとして取り扱います。

- (1)「Official Score Report」の送付が本研究科で確認できなかった場合
- (2)WEB 出願システムにアップロードされた「Test Taker Score Report」とETSから送付された「Official Score Report」が一致していない場合
- (3)指定された期日（上記「2. 成績証明書の有効期限」参照）より前に受検した成績を提出した場合
- (4)その他不正な方法で提出した場合

IELTSの場合

①Test Report Formを「WEB出願システム」にアップロードする。

「Test Report Form」を、所定のスコア提出期限までに「WEB 出願システム」にアップロードしてください。

※IELTS を複数回受検した場合でも、アップロードできるスコアは1部に限ります。

※スコアに関する詳細は以下の IELTS ホームページを参照してください。

<http://www.eiken.or.jp/ielts/>

②IELTS Test Report Formを送付する。

IELTS 事務局へ、①で提出したものと同一受検時の「Test Report Form」の追加発行を

申請し、下記の宛先に送付するよう請求してください。

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学大学院医学系研究科学務チーム大学院担当

※出願以前に請求が済んでいれば、事務局から送付される Test Report Form の到着が出願締め切り後になったとしても受理します。なお、IELTS を複数回受検したことにより「Test Report Form」が複数枚研究科に届いた際は、①でアップロードされたものと同一のスコアを採用します。

注意事項

- ・ One Skill Retake制度を利用したスコアは認めません。
- ・ 以下の場合、外国語試験の成績は無効とみなして、外国語審査を受検しなかったものとして取り扱います。
 - (1) IELTS 事務局から「Test Report Form」が届かなかった場合
 - (2) WEB 出願システムにアップロードされた「Test Report Form」と IELTS 事務局から送付された「Test Report Form」の内容が一致していない場合
 - (3) 指定された期日（上記「2. 成績証明書の有効期限」参照）より前に受検した成績を提出した場合
 - (4) その他不正な方法で提出した場合

4. 成績証明書の免除について

次の (1) または (2) に該当する場合、TOEFL または IELTS のスコア提出が免除される場合がある。スコア提出の免除を希望する者は、出願前に個別の審査を行うので、事前に本研究科事務部 (in.m@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) に申し出たうえで、2026年6月5日（金）までに審査に必要な書類を提出すること。

- (1) オーストラリア、カナダ、アイルランド、ニュージーランド、イギリス、アメリカのいずれかの大学を卒業（見込みも含む）した者
- (2) 上記 (1) 以外の大学の卒業（見込みも含む）者で、大学全体が英語で授業を実施していることを示す大学発行の証明書を提出した者

※いずれも学士課程に限る。修士課程および博士課程には適用されない。

英語を母国語とする国の出身者であっても、上記の期限までに申し出がない場合は、一切免除を認めることはできないので注意すること。

「WEB出願システム」の利用方法の詳細については、後日、医学研究科ウェブサイトにて発表いたします。